

開催日時：2002年10月21日(月)12:30～15:30

場所：axビル アクスネット

参加者数：委員6名 河川管理者6名

## 1 検討内容および決定事項

### 今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえ、庶務にて10月23日(水)昼までに最終提言のとりまとめ(庶務案)を作成し、三田村リーダーに送付する。三田村委員の修正意見を反映したものを、24日(木)の第4回最終提言作業部会へ提出するとともに、WGの各メンバーに送付する。
- ・ WG各メンバーは、今週中に加筆修正を行い庶務に返送する。

### 最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見WG提言目次(案)」および委員から提出された資料をもとに、最終提言の目次案とその内容(構成、表現等)について意見交換が行われた。

### 主な意見

- ・ 1章については、仁連委員の素案をベースに嘉田委員の記述内容を盛り込む形とする。
- ・ 整備計画原案作成段階、計画作成段階ともに、意思決定プロセスの明示が必要。
- ・ 「3-1 整備計画策定時」、「3-2 河川整備計画推進時」は、策定時/策定後とする。
- ・ 3章「流域委員会の取り組みの総括」は、文章を少し改変して3-1とし、4章の内容を結合する。(下欄参照)
- ・ 全体的に小見出しをもう一度考え直す必要がある。
- ・ 4-1に記載された事項は、あくまでも一例であり全てを河川管理者が行う必要はない。期間や予算に応じて、できることをやっていく。
- ・ 河川管理者が行う一般意見の反映のための期間は、数ヶ月だけではなくもう少し長い期間を取るべきである。
- ・ 要請する、検討する、実施する等、河川管理者に対する要求度合いに応じて言葉の使い分けを行う。

### (暫定)目次構成

#### 1 基本理念

:

#### 2 住民主導の河川整備・管理の在り方

:

#### 3 淀川水系河川管理者整備計画策定・推進にあたって、河川管理者が行うべき課題

##### 3-1 淀川水系流域委員会における一般意見聴取の取り組みの総括

##### 3-2 河川整備計画策定時

##### 3-3 河川整備計画策定後

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。